



広島県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体
Victim Assistance Center of Hiroshima
公益社団法人 広島被害者支援センター

ニューズレター



〒730-0032 広島市中区立町1番24号有信ビル6F TEL082-245-6667 / FAX082-245-6668 URL: <http://www13.plala.or.jp/vach2-13/>

年頭のごあいさつ



広島県市長会会長
広島市長 松井 一 寛

新年明けましておめでとうございます。

輝かしい新春をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

広島被害者支援センター並びに会員及び支援活動員の皆様方におかれましては、日頃から犯罪被害者の支援に多大なご尽力を賜り、心からお礼を申し上げます。

さて、誰もが犯罪被害者となりうる中で、被害に遭われた方及びそのご家族に対する支援につきましては、地域社会全体で理解し、協力して取り組んでいくことが肝要であると存じます。

このため、各市におきましても、広島被害者支援センターを始め、広島県や広島県警等の関係機関と緊密に連携を取りながら、被害者支援意識の高揚に向けた広報活動等、関係施策の推進に積極的に取り組んでまいる所存でございます。

今後とも、犯罪の起こりにくい安全なまちづくりはもとより、犯罪被害者支援施策を推進してまいりますので、引き続きご支援、ご協力を賜りますようお願いいたします。

結びに、広島被害者支援センターのますますのご発展と、皆様方のご健勝、ご多幸を祈念いたしまして、新年のごあいさつとさせていただきます。

電話相談 **082-544-1110**

(継) 広島被害者支援センター電話相談

相談日 毎週月・水・木・土 午前10時から午後4時
(祝休日、8月13日から8月16日、12月28日から1月4日を除く)

広島県犯罪被害者等支援総合窓口 相談電話 082-513-5255	広島市犯罪被害者等総合相談窓口 相談専用電話 082-504-2722	警察安全相談電話 犯罪被害や防犯に関する相談 082-228-9110 (プッシュ目標は局番なし9110)
--	--	---

相談は無料です。

相談の内容は、決して漏れることはありません。安心してご相談下さい。

第6回講演会開催



講演する平井紀夫氏

平成25年11月28日(木)午後、広島市中区の広島県立美術館講堂において、広島県および広島市との共催で、180名の参加者を得て、講演会を開きました。講師は、全国被害者支援ネットワークの理事長平井紀夫氏で、「犯罪被害者としての私」と「犯罪被害者支援の実情と今後の課題」をテーマに、貴重なお話をうかがうことができました。

まず、1998年にご長男が北京のホテルで殺害された犯罪被害者家族としてのご自身の体験から、「事件直後は、メディアの取材攻勢によって『電話とインターホンの音が頭から離れない』という状況に陥った。帰国後の葬儀を含め約2週間のことは今も覚えがなく、眠れない、食事也十分とれないということが続き、職場に戻っても2か月間は事件以前のような仕事ができなかった。その間に自分を支えてくれたのは職場の同僚や長男の友人たちで、特に同僚は、北京滞在中から帰国後の葬儀までのサポートやメディア対応、その後も集まって一緒に食事をするなどの気遣いがあり、非常に励みになった」と、被害者支援の大切さを強調されました。

この事件をきっかけに180度人生観が変わり、社会に役立つことをすると決めて近所のゴミ拾いを始めていたところに、京都の犯罪被害者支援センターから経済界の支援を求められるという出会いがあったそうです。また、内閣府による犯罪被害者等基本計画の経済的支援検討委員として、英・仏・独の支援の状況を調べるうちに日本の立ち遅れを知り、全国ネットワークの理事長となつてからは、「日本のどこにいても、いつでも、誰でもが」支援を受けられる体制作りを目指すため、支援活動をする人材の育成が急務であること、全国ネットワークはそのための支援を行っている」と述べられました。

講演後、広島被害者支援センターの山本一隆理事長との対談の中で、支援センターの存在を認知してもらうための広報活動の重要性と、犯罪被害者の相談窓口のワンストップ化を訴えられました。私たちににとっては、どのお話も示唆に富むものであり、よりいっそう被害者支援を充実しなければならぬと、意を強くしました。



活動員養成講座修了式が行われました

前号でお知らせした第8期活動員養成講座は、8名の方が、入門編・アドバンス編の合計60時間の長きにわたる講義・実習を最後まで受講され無事終了しました。そこで、11月30日の最終講義の終了後に修了式を執り行い、修了生の方々に山本一隆理事長から修了証をお渡ししました。

式の後には、理事や事務局、現在の活動員も交えての茶話会があり、各修了生から今後に向けた意欲などが力強く語られていました。

なお、この8名の修了生の方については、面接の結果、4月からの活動員としての採用が決定しています。

この活動員養成講座は、近年は1年おきに開催してきましたが、本年は、福山における相談室の開設に伴い、県東部地区での活動が増加することを想定し、福山市での開催を検討しています。

詳細は未定で、決まりましたらご案内いたしますが、受講したいという関心のある方は、センターまでご連絡いただくと幸いです。



修了証を手渡す山本理事長

バス・電車及び病院での広報活動の実施

当支援センターでは、今年度も、被害者支援啓発ポスターを作成しました。自治体やバス協会・トラック協会をはじめ交通事業者及び総合病院等のご協力をいただき、犯罪被害者週間を中心に、公共施設やバス、電車内にポスターの掲示をしていただきました。

<ご協力いただいた交通機関・病院>

広島電鉄株式会社（広島市）、広島バス株式会社（広島市）、広島交通株式会社（広島市）、広島高速交通株式会社（広島市）、芸陽バス株式会社（東広島市）、中国バス株式会社（福山市）、鞆鉄道株式会社（福山市）、備北交通株式会社（庄原市）、因の島運輸株式会社（尾道市）、本四バス株式会社（尾道市）、中国ジェイアールバス株式会社（広島市）、おのみちバス株式会社（尾道市）、エイチ・ディー西広島株式会社（広島市）、県立広島病院（広島市）、広島大学病院（広島市）、広島市民病院（広島市）、国立病院機構呉医療センター（呉市）、J A 広島総合病院（廿日市市）、日本赤十字・原爆病院（広島市）、浜脇病院（広島市）、株式会社広島バスセンター（広島市）、J R 広島駅（広島市）

公益社団法人
広島被害者支援センター
理事長 山本一隆



年頭のご挨拶

新年明けましておめでとうございます。本年が皆様にとりまして、平穏な年となりますようお祈り申し上げます。

さて、広島被害者支援センターも発足から10年目を迎えました。電話相談から始まった相談活動も、その後法律の制定や改正等により被害者の権利が大きく認められるようになり支援センターとしての活動内容も大きく変化してまいりました。また、当センターの認知度も高まる中、被害者・遺族の裁判参加も増加し、支援センターに対する支援要請も増加し、センターの責任も大きくなります重要になってまいりました。そうした中、行政機関のご理解も深まり知事部局・県警察をはじめ広島県町村会ほか6市3町からの財政支援をいただき被害者支援活動の充実が図られたところであります。本年は、10周年に当たり記念シンポジウムの開催等を行い、より充実した広報活動を実施するとともに被害者支援も、これまで以上に被害者・遺族の要望に添ったきめ細かい施策を実行することに心がけたいと思います。また本年も当センターが被害者・遺族の要望に的確に対応するための人材育成にも重点を置き養成講座を始め研修を充実し、より高い総合的な知識・技能を備えた支援員・相談員の育成に努めて参ります。そして被害者・遺族が少しでも早く平穏な生活が出来るよう支援を続けて行くつもりです。

今後とも、当支援センターの運営につきまして、格別のご支援、ご協力をお願い致しまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

平成25年度の支援活動状況

電話相談内容分類▶

支援活動月別件数 ▼

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
電話相談開設日数	16	16	17	17	16	15	17	15	14	143
電話相談 件数	16	26	20	26	23	11	24	37	23	206
面接相談 件数	1	4	0	6	3	3	6	4	4	31
直接支援 件数	10	27	11	18	12	29	47	25	30	209
弁護士相談 件数	2	1	1	4	1	2	3	2	4	20
臨床心理士相談 件数	0	0	0	1	1	0	1	0	0	3

殺 人	19
暴 行 傷 害	19
性 的 被 害	22
D V	5
虐 待	0
ス ト ー カ ー	3
交通被害・事故	39
消費者問題	9
財産的被害	7
そ の 他	61
問 い 合 わ せ	22
計	206

広島駅南口で「街頭啓発キャンペーン」を実施

平成25年度「犯罪被害者週間」

11月25日（月）生憎の冷たい雨のなか、広島駅前地下広場に広島県、広島市、広島県警察をはじめ広島駅、第六管区海上保安本部や保護観察所等8団体約40名が集合しました。当センター山本理事長の挨拶の後、JR広島駅南口でパンフレットやチラシなど3,000個の啓発セットを通勤・通学者に配布し、犯罪被害者支援活動に対する理解と協力を呼びかける街頭キャンペーンを行いました。今回も防犯マスコット「モシカくん」の参加で女子学生の写真撮影など、寒い中でも大変盛り上がりしました。



朝の通勤・通学者に啓発セットを配るキャンペーン参加者

預保納付金活用の事業推進状況

平成25年度の預保納付金については、①団体が自立を目指すための財政基盤を支える仕組みを作る事業、②犯罪被害者等に関する相談、役務の提供等、犯罪被害者支援の充実等を図る事業の2事業に対して申請額の満額に近い9,300,000円が決定しました。

年度当初から①の自立に向けての事業では、事務局に支援活動にも対応できる資格を有する臨時職員を採用し、事務局体制を強化しました。また行政機関に対する協力をお願い、正会員・賛助会員の募集活動を積極的に展開して参りました。その結果、25年度の目標は概ね達成できると思われます。残された期間、募金活動に全力を注ぎたいと思います。②の支援の充実を図る事業では、東部方面相談場所を福山市役所の協力で市役所1階に確保し6月25日開設、また養成講座を6月6日から実施し、8名の支援活動員を養成しました。広報用大型パネルを作成し、行政機関に配布、またタクシー用ステッカーを作成、広島市内のタクシー100台余りに添付、更にパソコン等備品の充実と情報管理の徹底等予算項目に従って有効活用して整備して、支援の充実に努めています。

行政機関の支援状況

厳しい財政状況の中で県・県警当局及び広島市・呉市・廿日市市・海田町には、平成24年度から財政支援をいただいておりますが、平成25年度には、これに加えて町村会を始め東広島市・安芸高田市・大竹市・江田島市・府中町・熊野町のご支援を頂くことが出来ました。県民の皆さんが安心して相談でき、信頼できる支援センターの充実に努めていきます。

宝塚タクシーグループの協力による広報活動

預保納付金を活用してタクシー後部座席の窓に貼付するステッカーを作成しました。広島市内中心に営業を展開している宝塚タクシーグループ（宝塚タクシー・かもめタクシー・城北タクシー）の協力により、同グループのタクシー100台余りにステッカーを貼付し、広報活動に協力していただいています。



広報ステッカーを貼付して走るタクシー

広島県立図書館で被害者支援連携資料展示

犯罪被害者週間を中心に約1ヶ月間、広島県立図書館で犯罪被害者支援に関する図書や資料の連携展示が行われました。犯罪被害等について考えてもらえる機会になればと、図書の貸し出しや、当センターのリーフレットや講演会のチラシなども配布していただきました。



犯罪被害者支援に関する図書や資料の展示

共同募金

広島被害者支援センターでは、事業資金獲得のため、本年も広島県共同募金会が実施する「社会課題解決プロジェクト」に参加し、平成26年1月1日から3月31日までの3ヶ月間、募金活動を行います。突然に一家の大黒柱を失った被害者・遺族の厳しい生活環境等をご理解頂き、募金活動にご協力をお願い致します。指定募金用紙でのご寄付をお願い致します。



"社会課題解決プロジェクト" 募金用紙

自動販売機の設定

平成25年7月30日創建工業株式会社の協力により安佐南区沼田町伴中前原「伴工事現場」に1台、同年8月25日株式会社鴻池組の協力により広島市東区馬木「虹の里馬木インター工事現場」に1台設置していただきました。ご協力に感謝いたします。

(鑑) 広島被害者支援センターをサポートくださる賛助会員・寄付を募集しています

広島被害者支援センターは、会員の皆様のご理解とご協力に支えられて運営している団体です。犯罪や交通事故などの被害にあわれた方や家族の方への支援活動を財政面からサポートして下さる会員を募集しています。

- 1 賛助会員とは**
センターが行う被害者支援活動の意義をご理解いただき、財政面での支援という形で事業に参加していただく会員をいいます。
- 2 賛助会員の種類と会費**
賛助会員(年会費)は、
個人会員 1口 2,000円
法人・団体会員 1口 10,000円
口数に制限はありません。
その他、寄付も随時受け付けています。
- 3 振込み先**
銀行をご利用の方
広島銀行県庁支店 口座番号(普通)3007871
加入者名 社団法人 広島被害者支援センター
理事長 山本 一隆
郵便局をご利用の方
口座番号 01310-6-57119
加入者名 社団法人 広島被害者支援センター
- 4 入会していただく**
年2回発行予定の「ニュースレター」とシンポジウムや講演会の案内を送付します。

警察職員互助会からの寄付

警察職員互助会(松下整理事長)の法人変更に伴い、警察の関連団体3公益法人に継続して寄付することが議決されました。当支援センターには、年間300万円を、30年余継続して寄付していただくことが決定、平成25年度分300万円を9月20日、寄付していただきました。被害者支援活動に有効活用させていただきます。

クマヒラセキュリティの協力による広報活動の実施

風見しんごさんを起用して作成した広報用CMを、株式会社クマヒラセキュリティの全面協力により、広島市中区本通クマヒラビル1階エントランスで開店時間(8時~20時)内の1時間に1回(約5分間)デジタルサイネージによる広報をしていただいています。



デジタルサイネージによる広報用CM



編集後記

平成25年度は、当支援センターが大きく変化した年でした。ここ数年センターの支援活動の中心が相談活動から直接支援活動に変わり、急増する中で財政基盤の安定、人材の確保・育成が急務となっておりました。25年度から相談対応が出来る臨時職員の採用により事務局体制が強化されました。また、長年の懸案事項でありました東部方面相談室の設置により東部方面の認知度が上がり、相談活動も強化されました。財政的にも警察職員互助会による長期間大口寄付金の決定等、財政基盤の強化が進み支援活動の充実が期待される状況となりました。この状況の好転に甘んじることなく、より被害者等に寄り添いきめ細かい支援活動を目指したいと思います。